

注意事項

1. 申請できるのは、指定を受けようとする施術者（柔道整復師、あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゅう師）本人もしくは助産師本人です。
2. 指定を受けられる医療機関が病院、診療所又は薬局の場合は保険医療機関（薬局）指定通知書の写しを、指定を受けられる医療機関が医師、歯科医師個人の場合には、免許証の写しを添付してください。
3. 貴機関等が指定された場合には、指定通知書により通知するほか、申請者及び指定を受けた医療機関等について告示により公示します。

記載要領

1. 申請書の※については、申請する指定医療機関を規定している法律を選んでください。（1枚の申請書で両法律に基づく医療機関の指定申請をすることも可能です。）
2. 病院、診療所又は薬局が申請する場合には、その病院等について記載してください。指定訪問看護事業者等が申請する場合には、その開設する訪問看護ステーション等ごとに記載してください。
3. 「名称」は、略称等を用いることなく、医療法等により許可もしくは指定を受け、又は届け出た正式名称を記載してください。
4. 「管理者氏名」は、医療法等により届出等を行った管理者の氏名を記載してください。
5. 「医療機関等コード」は医療機関コード、薬局コード又は訪問看護ステーション等コードを記載してください。
6. 「診療科名（業務の種類）」は、病院・診療所にあつては医療法に規定されている診療科名を、薬局にあつては「薬局」と、訪問看護ステーション等にあつては「指定訪問看護」等の事業名を記載してください。
7. 勤務する医師等の記載は、欄が不足するときは別紙に記載して、この申請書に添付してください。
8. 「医籍登録番号等」は、医師にあつては医籍登録番号、歯科医師にあつては歯科医籍登録番号、薬剤師にあつては薬剤師名簿登録番号を記載してください。指定訪問看護事業者等が申請する場合は記載は不要です。
9. 「看護師の数」「准看護師の数」「看護助手の数」「理学療養士の数」「作業療法士の数」はそれぞれ申請時の実人員数を記載してください。なお、「理学療養士の数」「作業療法士の数」は、指定訪問看護事業者等のみ記載してください。
10. 「病床数」は、医療法により許可を受け、又は届け出た数を記載してください。
11. 健康保険法及び感染症法並びに介護保険法（訪問看護）による指定は、有無のいずれかを○で囲んでください。
12. 申請者が法人の場合には、法人名とともにその代表者の氏名及び主たる事務所の所在地を記載し、代表者印を押印してください。